

意見交換会

大津町議会の議員定数について

令和6年5月25日

大津町議会 議会活性化特別委員会

これまでの取り組みの経緯

議員のなり手不足、町民との接点の拡大が課題

4項目に取り組む

項目	中間の結論	現在の状況
町民との接点(交流)	議会ホームページの充実 議会イベントの開催 議員個人の情報発信をリスト化	委員会の情報発信 Café de 議会 with 福祉まつり 課題もあり保留
議員定数	現在の定数は妥当 無投票だから定数削減は短絡的	説明資料を公表し意見募集 →現状維持が大勢
議員報酬	活動量の増加に対応した増額が必要	説明資料を公表し意見募集 →概ね好意的意見 特別職等報酬審議会に審議を依頼 「報酬増であれば、議員定数削減」の意見
政務活動費	必要性は高いが、煩雑さもある 報酬との関連で再検討	検討を保留 (報酬の結論を受け検討)

大津町議会の構成

議長(1)
副議長(1)

常任委員会 5人×3委員会
総務常任委員会(6)→実質(5)
議長が外れる
経済建設常任委員会(5)
文教厚生常任委員会(5)

特別委員会(現在)
議会活性化特別委員会(5)

議会運営委員会(6)
広報編集委員会(5)

()内は人数

年齢構成

(立候補届の年齢+3歳で概算)

30代	1人
40代	2人
50代	3人
60代	3人
70代	5人
80代	2人
平均	62.1歳
全国平均	64.4歳

期数構成

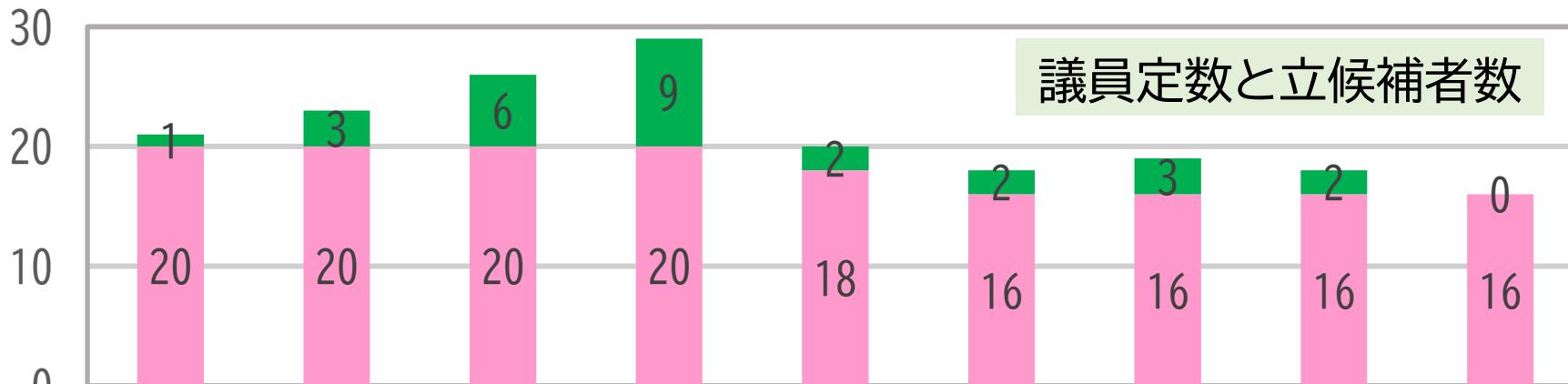
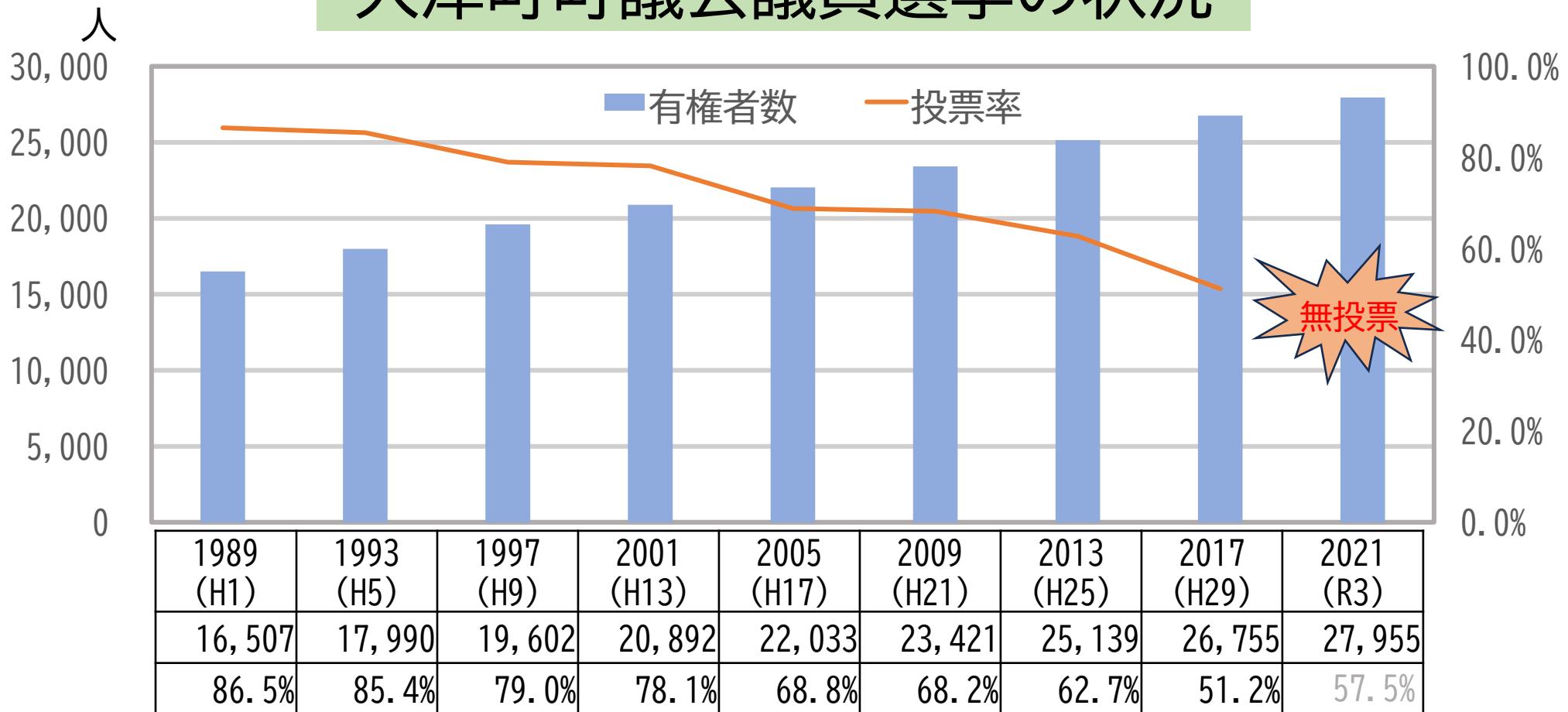
1期	5人
2期	3人
3期	3人
4期	
5期	1人
6期	1人
7期	1人
8期	2人
平均	3.2期
全国平均	3.2期

男女構成

女性	1人
男性	15人
女性割合	6.3%
全国平均	13.3%

(全国平均は、第69回町村議会実態調査：全国町村議会議長会 より)

大津町町議会議員選挙の状況



大津町の人口と議員定数

人口：人

40,000

35,000

30,000

25,000

20,000

議員定数：人

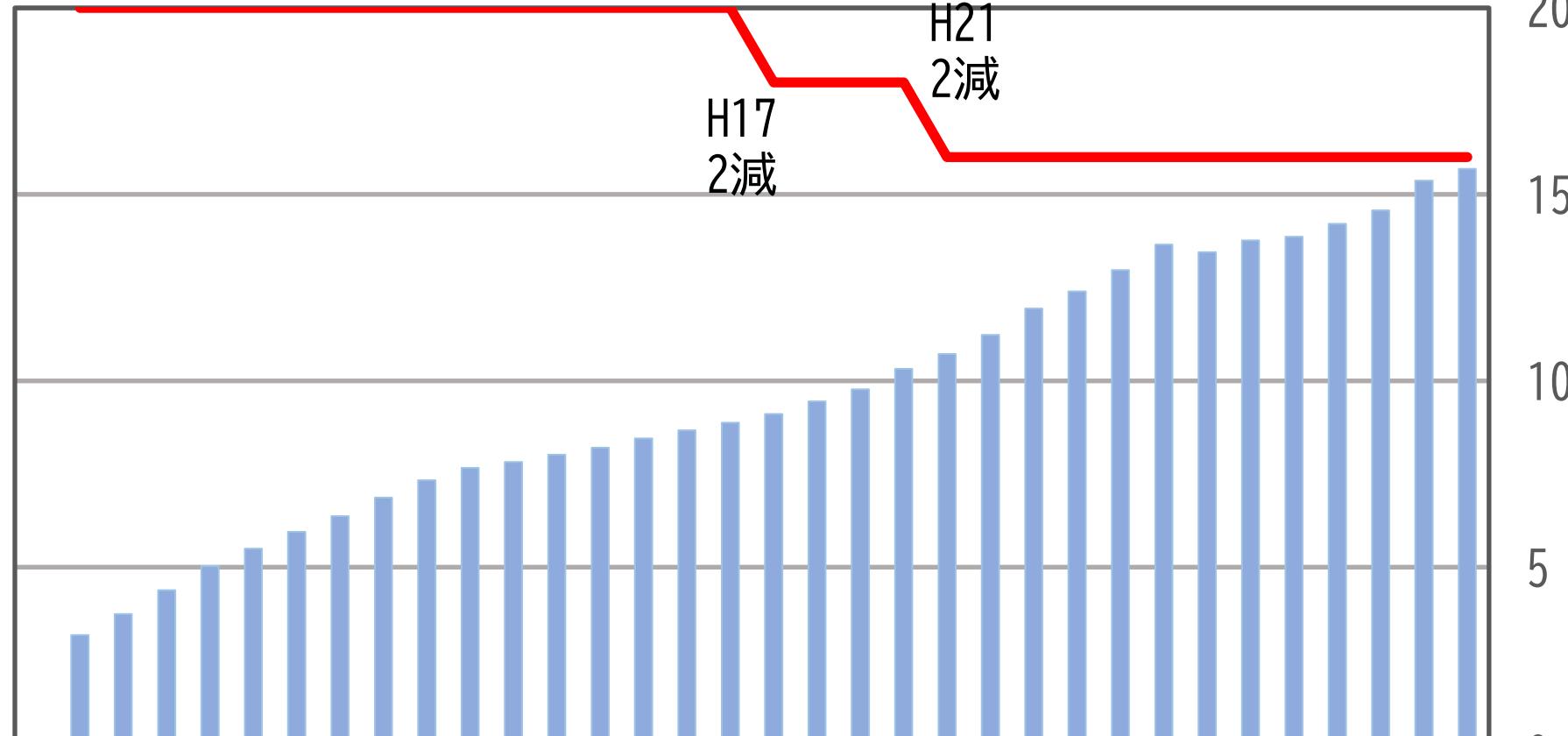
20

15

10

5

0



議員1人あたり
人口：1159人

議員1人あたり
人口：2230人

議員定数の定め方

昭和22年(地方自治法)

町村の人口により
定数を定める。
(条例により定数の
減を認める)

平成11年(〃改正)

町村の人口により
上限数を定め、
条例で定数を定める。

平成23年(〃改正)

上限の規定を撤廃し、**条例で自由に定める。**

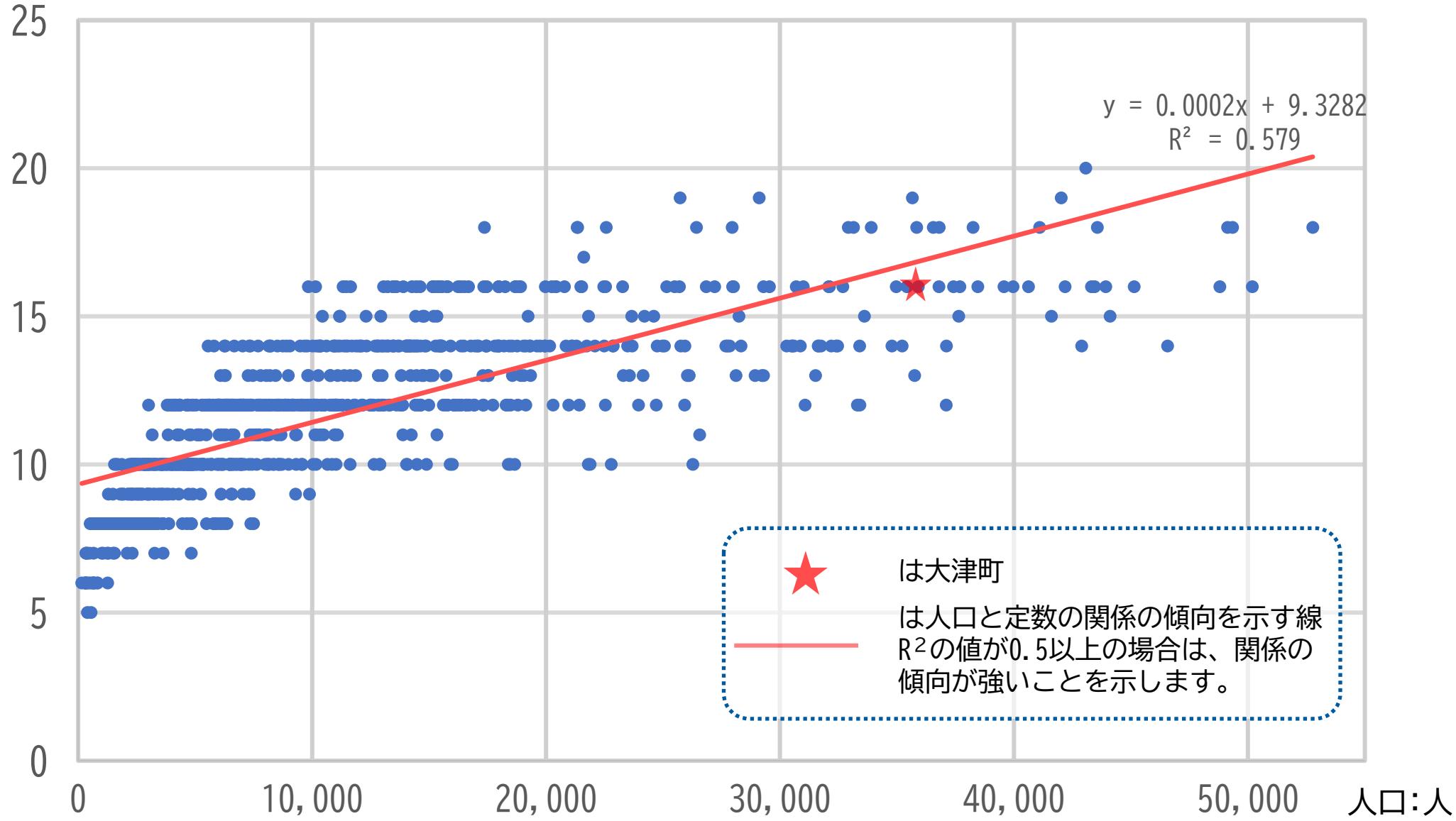
町村の人口	定数
2,000 未満	12
2,000 以上 5,000 未満	16
5,000 以上 10,000 未満	22
10,000 以上 20,000 未満	26
20,000 以上	30

町村の人口	上限
2,000 未満	12
2,000 以上 5,000 未満	14
5,000 以上 10,000 未満	18
10,000 以上 20,000 未満	22
20,000 以上	26

全国の町村の「人口と議員定数の関係」

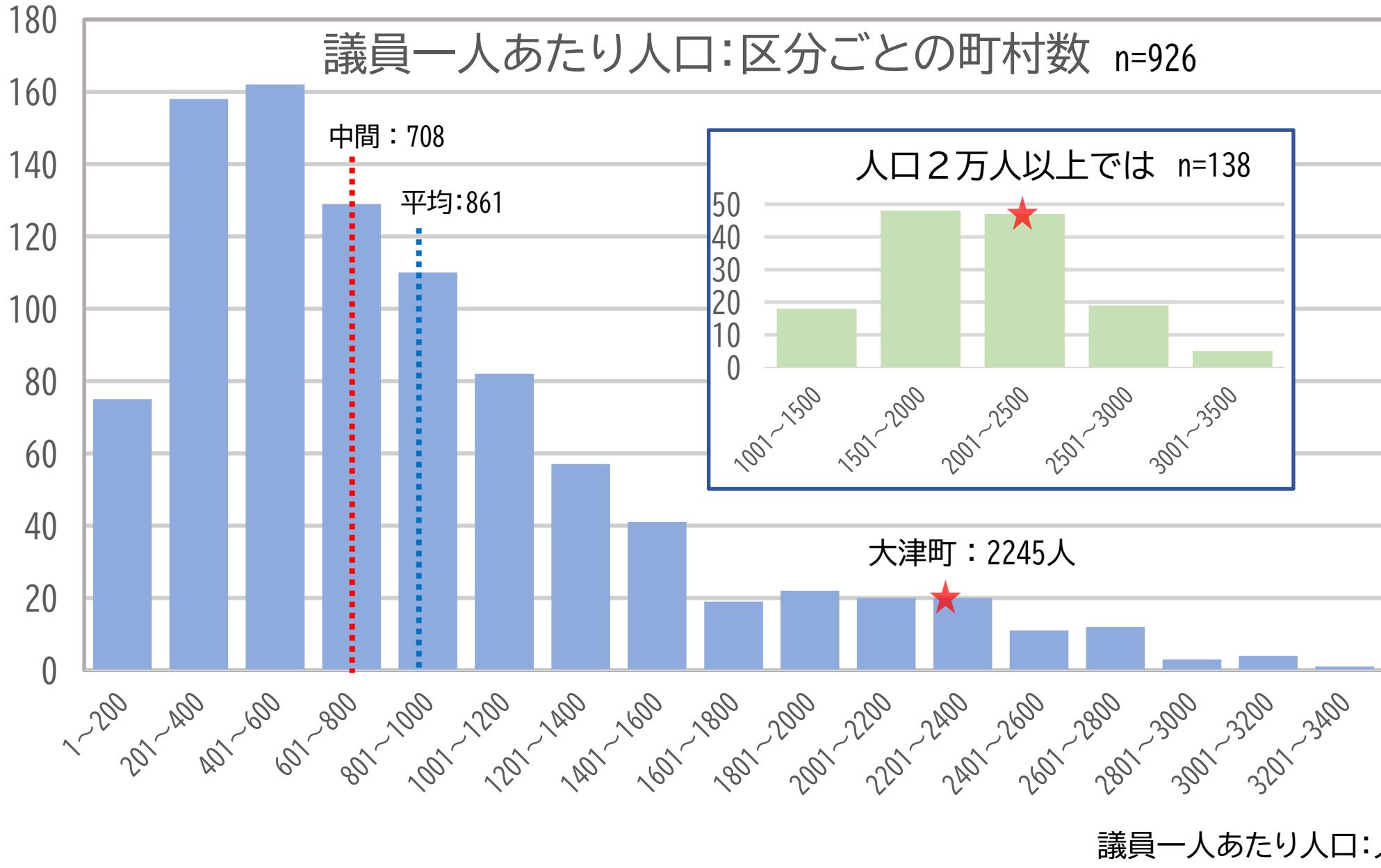
議員定数:人

n=926



全国の町村の「議員一人あたり人口」

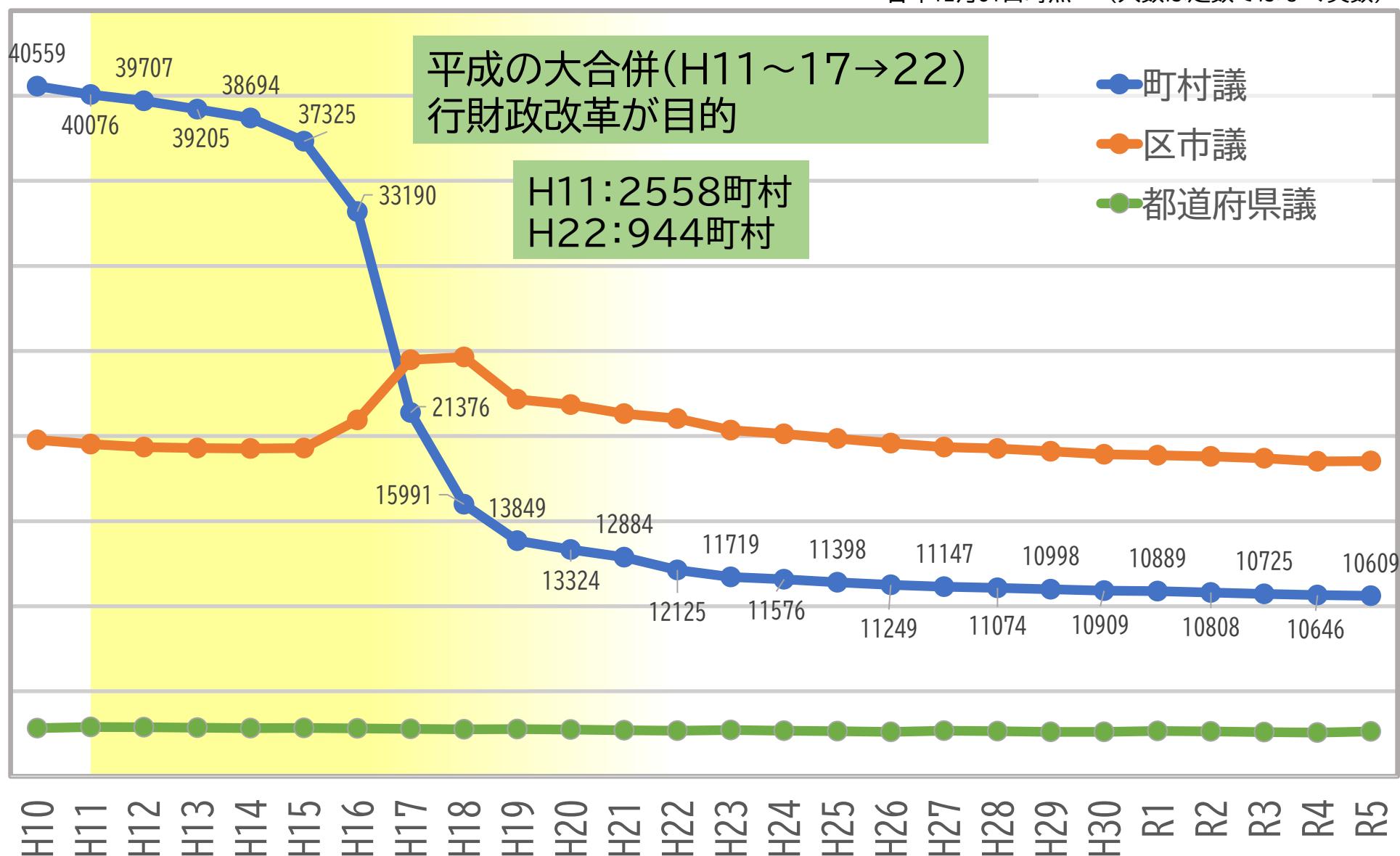
町村数



地方議会議員数の推移

議員数：人

各年12月31日時点 (人数は定数ではなく実数)



地方公共団体の議会の議員及び長の所属党派別人員調 (R4～5)
https://www.soumu.go.jp/main_content/000675287.pdf

H31→R5統一地方選の状況（全国）

H31統一選で無投票だった93町村の対策と結果

定数・報酬とも変更なし(75)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	23	35.9%	—
R5は投票有	52	64.1%	1.17

定数減(9)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	4	44.4%	—
R5は投票有	5	55.6%	1.18

報酬増(15)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	5	33.3%	—
R5は投票有	10	66.6%	1.15

定数減+報酬増(5)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	1	20.0%	—
R5は投票有	4	80.0%	1.16

H31→R5統一地方選の状況（全国）

H31統一選で無投票だった人口1万人以上21町村の対策と結果

定数・報酬とも変更なし(15)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	4	26.7%	—
R5は投票有	11	73.3%	1.13

定数減(3)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	1	33.3%	—
R5は投票有	2	66.7%	1.11

報酬増(3)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票	0	0%	—
R5は投票有	3	100%	1.14

定数減+報酬増(0)

	町村数	割合	競争率
R5も無投票			
R5は投票有			

定数削減の影響

H31→R5統一地方選 定数を減らした県内市町村の状況（県内）

	人吉市		南小国町		多良木町		水上村	
	H31	R5	H31	R5	H31	R5	H31	R5
定数	18	16	10	9	12	10	10	8
減数	-2		-1		-2		-2	
立候補者	20	20	12	9	14	11	10	10
現職	14	15	8	6	10	9	9	6
新人	6	4	3	2	3	2	1	4
元職	0	1	1	1	1	0	0	0
当選者			無投票				無投票	
現職	13	(1)	14	(1)	6	(2)	10	9
新人	5	(1)	1	(3)	3		2	(1)
元職	0		1		1		0	(1)
平均年齢	58.1		62.1		57.6	61.7	59.6	61.4
人口	30,278		3,827		8,682		2,012	

() 内の数字は落選者数 人口は、R5.3月末または4月1日

定数削減の影響？

大津町議会議員選挙の状況

2段階で定数減

無投票

	1989 H1	1993 H5	1997 H9	2001 H13	2005 H17	2009 H21	2013 H25	2017 H29	2021 R3
定数	20	20	20	20	18	16	16	16	16
立候補者	21	23	26	29	20	18	19	18	16
新人	8	9	7	10	5	5	10	4	5
現職	13	14	19	16	14	12	8	14	11
元職	0	0	0	3	1	1	1	0	0
落選者	1	3	6	9	2	2	3	2	0
新人	1		2	5		1	3	1	0
現職		3	4	4	1	1		1	0
元職									
当選者									
女性の数	0	0	0	0	1	1	1	1	1
平均年齢	54.2	54.8	54.4	56.7	59.4	60.6	59.2	61.6	59.1
平均期数	3.0	2.3	2.5	2.5	2.5	2.6	2.6	3.3	3.4
立候補/定数	1.05	1.15	1.30	1.45	1.11	1.13	1.19	1.13	1.00
平均		1.24					1.11		

新人が当選しにくくなっている
平均年齢・平均期数ともに増加

立候補者の減少

議会運営から考える議員の適正数

会議の最小人数 = 3

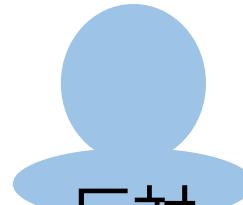


議長 = 中立

賛否同数の場合の決定

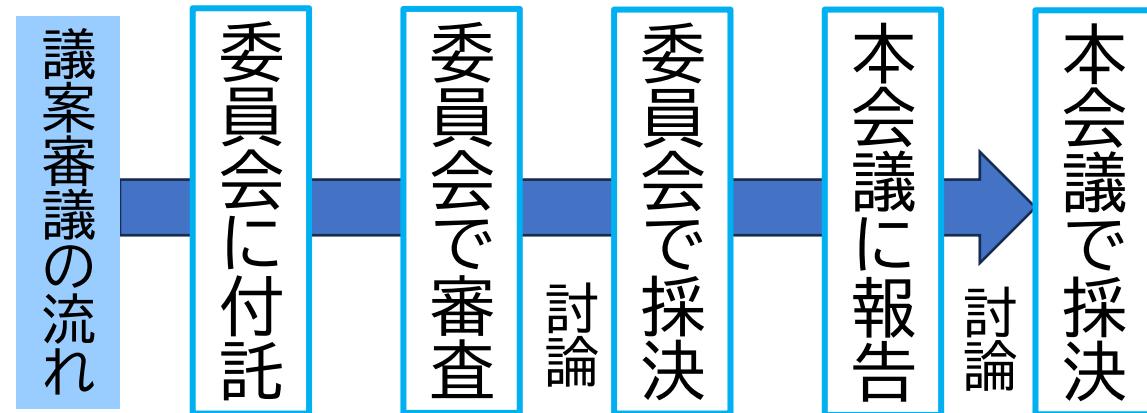


賛成



反対

一人の少数意見は
消えてしまうのか？



議会会議規則

(少数意見の留保)

第76条 委員は、委員会において少数で廃棄された意見で他に出席委員1人以上の賛成があるものは、これを少数意見として留保することができる。

(委員長及び少数意見の報告)

第41条 (略)

2 第76条(少数意見の留保)第2項の規定による手続を行つた者は、前項の報告に次いで少数意見の報告をすることができる。(略)

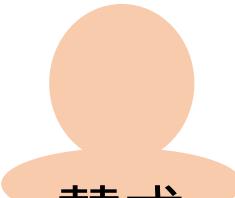
議会運営から考える議員の適正数

会議の最小人数 = 3

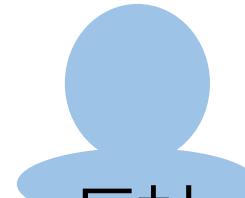


議長 = 中立

賛否同数の場合の決定



賛成



反対

一人の少数意見は
消えてしまうのか？

現在の委員会の人数 = 5

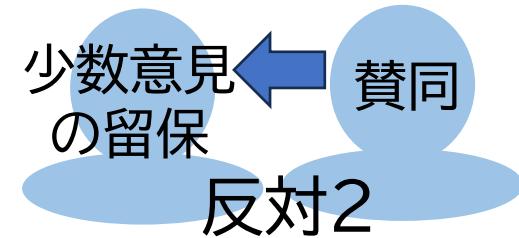


委員長 = 中立

賛否同数で賛成(反対)



賛成2



反対2

少数意見を尊重し
多様な考えを議論に反映させる
民主的なシステム

5人(以上の奇数) × 常任委員会の数
はバランスがとれる。

報酬と定数は別に議論すべきか

「Café de 議会 with 福祉まつり」アンケート（回答数88）

大津町議会の議員定数(16人)についてどう思いますか？

減らすべき	どちらかといえ ば減らすべき	わからない	現状でよい	増やすべき	無回答
2	6	42	31	5	2

「議員報酬見直しの説明動画視聴者」アンケート（回答数16）

大津町議会の議員定数(16人)についてどう思いますか？

減らすべき	どちらかといえ ば減らすべき	わからない	現状でよい	増やすべき	無回答
3	1	1	10	1	0

議員報酬を増額するのであれば、議員定数を削減すべきという意見がありますが、どう思われますか？

支出額の均衡をとる ために必要	議員報酬と議員定数 は別に考えるべき	議員定数は維持すべ き(増員すべきも含む)	その他	無回答
2	7	1	1	3

報酬と定数は別に議論すべきか

「議員報酬見直しの説明動画視聴者」アンケート（回答数16）

資料では、増額の財源について、2つの考え方を示しましたが、どのような考え方が望ましいでしょうか？

町の税収の 増加分の一部	費用弁償等の 見直し	わからない	その他	無回答
5	5	1	2	4

費用弁償の見直し

費用弁償

現在 日当の名目で
2,600円/日

交通費

議会活動に伴う経費

実費化は可能

把握されていない
が、一定額は必要

政務活動費

現在 なし

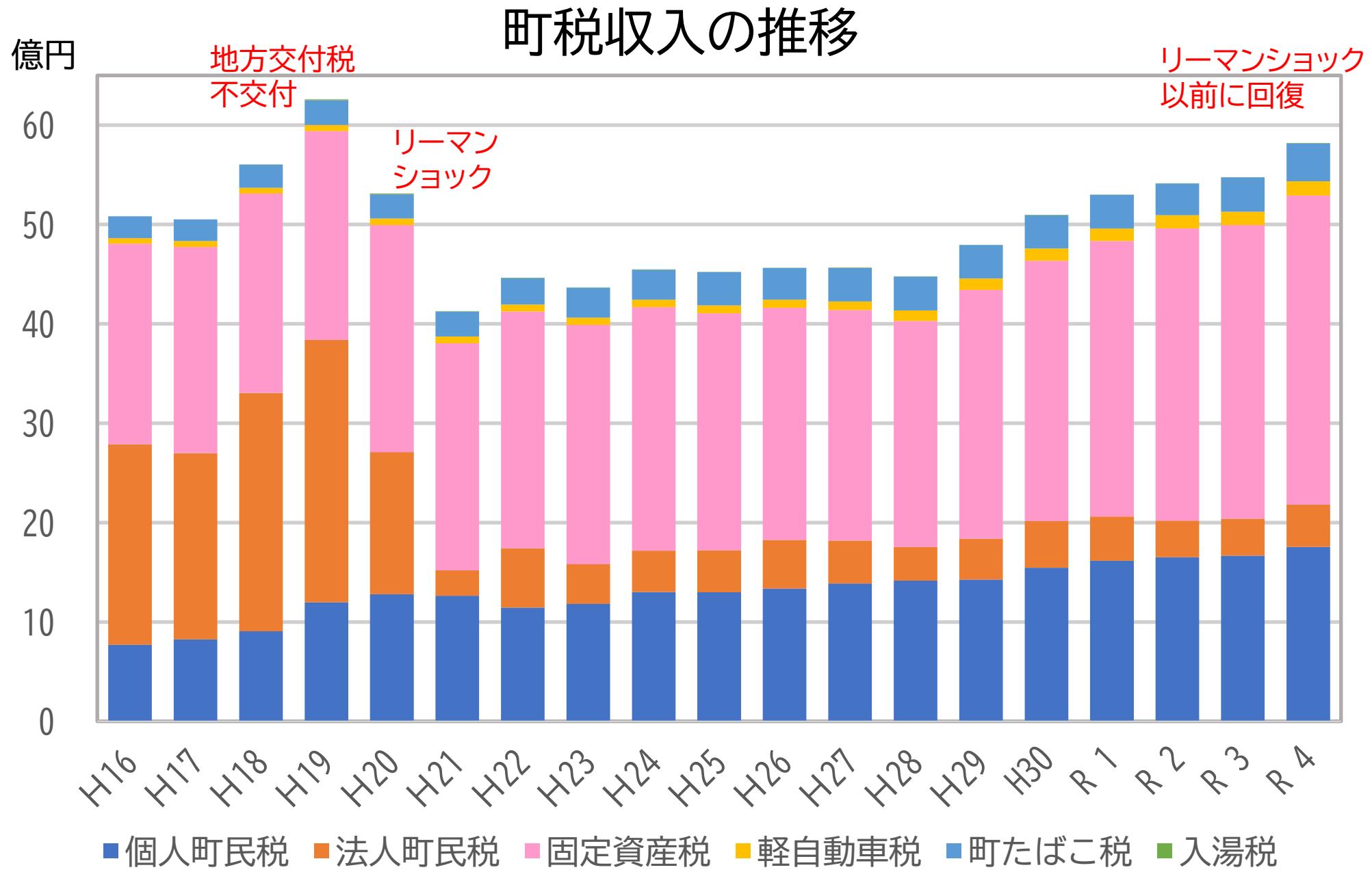
議会活動に伴う経費

議員活動に伴う経費

政務活動費を創設して
転嫁することが考えられる
=議員報酬の増額を抑制

報告義務＝実費化が可能

報酬と定数は別に議論すべきか



参考資料：議員の職責

- ・政党活動
- ・選挙活動
- ・後援会活動
- ・私人としての活動 等

議員としての活動

調査研究活動

議員としての活動

- (例) ・議会活動に係る調査
- ・議会活動に係る資料の作成
- ・議員による広報活動 等

のうち、調査研究活動と認められるもの

議会活動

- ・本会議への出席
- ・委員会への出席
- ・全員協議会への出席
- ・議員派遣 等

参考資料：議員の活動量

2023年1～3月、活性化検討会議メンバー5人の活動を記録・集計

	A議員	B議員			C議員			D議員			E議員		
		日	時間	日数	日	時間	日数	日	時間	日数	日	時間	日数
① 本会議・委員会・全員 協議会・派遣	本会議	7		13	7		17	7		16	7		20
	常任委員会	3			4			4			4		
	特別委員会	1			1			1			5		
	議会運営委員会	0			1			0			0		
	協議調整の場	2			2			2			2		
	議員派遣	0			2			2			0		
	委員派遣	0			0			0			1		
					0						0		
② 法定外会議・住民との 対話等	法定外会議	1		3	1		2	1		2	1		3
	議会としての住民対話												
	研修会	1			1			1			1		
	視察受入れ	1									1		
	その他												
③ 日常の議員活動	①②に付随する活動		183	29		39	18		19	7		40	23
	議員としての住民対話		1			58			0			15	
	公的行事への出席		4			2			13			2	
	その他		43			43			21			0	
												37	

1月～3月の活動量を日数換算
1年間に換算 = (× 4)

44	36	24	29	45
176	144	96	116	180

平均日数

$$\frac{\text{議会・議員の活動日数 } 142 \text{ 日}}{\text{町長の職務遂行日数 } 305 \text{ 日}} \times \text{町長給与 } 747 \text{ 千円} = 348 \text{ 千円}$$